

1 募集の趣旨

紋別市では、社会状況の変化や社会福祉制度の改正などを考慮し、生涯にわたって住み慣れた地域で安心して健やかに暮らし続けられるまちづくりを推進するため計画の見直しを行うとともに課題を整理し、令和2年度から6年間にむけた「紋別市地域福祉計画」の策定を進めております。

本計画の策定にあたり、地域福祉に関し、広く市民の意見等を反映するため、保健・医療・福祉・教育・地域の各関係機関・団体、市民代表者など20名による市民委員会を設置し、様々な意見提言を頂き策定作業を進めて参りました。市民委員会においてまとめた本計画（案）を市民の皆様に公表し、広くご意見・ご提言を募集いたしました。

2 募集期間

令和2年3月6日（金）～令和2年3月23日（月）

3 募集対象

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に存ずる事務所又は事業所に勤務する方
- (3) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他団体
- (4) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

4 募集方法

- (1) 紋別市役所、上渚滑支所、渚滑出張所に閲覧資料配置
- (2) 紋別市ホームページ掲載
- (3) 市役所だより掲載

5 実施結果

- ・意見提出者 : 1名
- ・意見提出件数 : 7件

6 提出された意見の概要、意見に対する考え方

1、P 1 「第1章 計画見直しにあたって」

①「計画の見直し」となっていますが、なぜ「見直し」なのでしょう。『第4期紋別市地域福祉計画の策定にあたって』とすべきだと考えます。当初計画の5年を終了したのですから、新たな計画策定とすべきです。例えば、計画5年間の途中で見直すのであれば「計画見直し」ですが、今回はそうではありません。他の地町村も「第〇期計画」としています。

◎意見に対する考え方及び修正

第2期及び第3期紋別市地域福祉計画においても「見直し」と表記しておりましたが、ご提言のとおり、「策定」とすることが適切と判断し、記載箇所全てについて「見直し」を「策定」に修正いたします。

2、P 4 「計画見直しの体制」

これを見ると、行政内部の体制と市民委員会での計画策定だったと理解します。計画策定の前提として、やはり福祉に対する市民の意見や要望を聞くためのアンケートの実施や、せめて福祉関係団体や町内会などとの意見交換や協議などを行い、地域福祉の現状と課題を把握する努力と必要性があったのではないのでしょうか。他の福祉分野の個別計画の「上位計画」にふさわしい位置づけが必要だと思います。それだけに、それらがなされていないのが残念でなりません。どのように判断されたのでしょうか。

◎意見に対する考え方

本計画の策定体制については、紋別市地域福祉計画市民委員会を設置し、保健・医療・福祉・教育・地域の各関係機関・団体、市民代表者などを委員としており、地域福祉の現状と課題について一定程度把握した中で計画を策定していることから、アンケートについては実施しておりません。

3、P19「基本理念」

ここで「本市の現状や第3期地域福祉計画の結果を踏まえ・・・」と記されていますが、「第3期計画の結果」はどこに記載されているのでしょうか。前回の第3期福祉計画では、第2期計画で示した施策に対する到達と成果をわかりやすく記載したうえで、そこから見えてくる課題を5点にわたって整理し、それを受けて基本理念と基本目標が定められています。しかし、今回の計画案ではそれらの記述が一切ありません。この5年間、前回の計画で定めた施策の取り組みはどうだったのか、課題や教訓はなにかなど、まさに「第3期計画の結果」を示してこそ、今計画策定の根拠も方向性も見えてくると思います。「第3期地域福祉計画の結果」の記述を求めます。

◎意見に対する考え方

「第3期地域福祉計画の結果」につきまして、庁内推進会議及び市民委員会の中で第3期地域福祉計画の成果について公表したうえで、策定内容の検討段階では記述を検討しておりましたが、市民委員会の中で「地域福祉計画の存在意義と他の個別計画との関係性からすれば、本計画では理念や推進すべき施策の方向性のみを提示して具体的施策と成果・フィードバックについては各個別計画で行っていくことが望ましい」「第4期紋別市地域福祉計画の推進内容のみを計画書に記載したほうが計画書として分かり易い」といった意見が挙がり、委員会にて検討の結果、本計画では記述を行わないことといたしました。

4、P32「地域の支えあい活動の推進」の中の「基本方針」

誰が誰に言っている言葉なのか理解できません。まして、「市民一人ひとりが家庭や地域に対し、『自分に何ができるか』をもう一度見直し・・・」との記述は、まさに一方的な価値観に基づくもので、個々の「家庭」にまで入り込むものです。「自分は何もできない」と思い悩んでいる人も多いのです。それを、もう一度見直せ、というのは福祉的観点とは言えません。言葉遣いを含め、内容の精査を求めます。

◎意見に対する考え方及び修正

『自分に何ができるのか』をもう一度見直し」という記述では不適切な表現となっておりました。ご提言いただいた箇所について記述を「できることを考え」に修正させていただきます。

5、全体を通して

①「社会福祉協議会の役割（共助）」・・・すべてでこの項目がありますが、違和感を覚えます。社協は地域福祉の推進を目的とし、行政と一体不可分に結びついて福祉事業を展開する組織です。しかし同時に、社協は民間の社会福祉法人でもあります。そこでは自主的に「福祉実践計画」を定め、それに基づいて市と協力しながら運営しています。この福祉計画の中で「社協の役割」として、すべてで規定していますが、あくまで社協の自主的活動を尊重すべきであり、P22の「社会福祉協議会の役割（共助）」の記述で十分だと思います。中には、社協の実践計画を同時に掲載している市や、「行政と社協の役割」としている市もあります。

②行政の役割・施策（公助）・・・この記述内容に疑問を感じる部分があります。ただ施策の事業名を並べている個所が目立ち、それをどう展開するのか、どう実践するのか、わかりません。これではただの施策名の紹介です。せめて、事業名だけでなく「〇〇事業の充実」「〇〇支援の拡充」など、一言でもその施策の方向性を示すことが必要だと思います。例えば、P31の「虐待対策」「引きこもり対策」だけでなく、「虐待対策の充実・強化」「引きこもり対策の具体的展開」など。

③教育委員会のかかわり・・・《主要な担当課》という項目に、教育委員会の学務課、生涯学習課などのかかわりが弱いように感じます。例えば、P30「包括的支援体制の推進」では、子育てサポートファイルが取り上げられていますが、それは教育現場でも普及・活用されているものです。P31「福祉課題の解決に向けた体制整備」では虐待や引きこもり対策が提示されていますが、それこそいじめ・不登校などとも関連し教育委員会のかかわりが強いものです。P33「市民参加による地域福祉活動の推進」でもボランティア活動の推進が重要な施策になっており、ここでも児童生徒への働きかけが求められます。教育分野との連携、教育委員会の役割を明確に位置づける必要があると考えます。

◎意見に対する考え方及び修正

①社会福祉協議会は本市の福祉推進の中核的な役割を担うことが期待される組織であり、市民委員会の中でも「社協の役割」として具体的な内容を求める意見（ニーズ）もありました。しかし、本計画は紋別市全体の福祉における基本理念や推進内容を計画するものと考え、社会福祉協議会の具体的な役割・施策等については記載を行わず、地域福祉の中心となる団体としての役割のみを記載しております。具体的な施策等については本計画を踏まえて、紋別市社会福祉協議会が策定する「紋別市地域福祉実践計画」において推進いただけると考えております。

②本計画は「関連施策」の冒頭において基本目標における様々な施策の方向性を示し、関連する施策等を「行政の役割・施策（公助）」の中で記述しております。しかし、中には5年間の計画期間でどのような対策を行っていくかの具体的な検討にまでは至らず、方向性を明確に示すことができていない項目もあり、本計画期間の中で施策等について積極的に検討していきたいと考えております。

③教育委員会のみならず、庁内各部局との連携に関しては当然取り組むところではありますが、「主要な担当課」について記載していることから、全ての関連部局の記載には至っておりません。連携に関する項目について、より明確に位置付けるため、P30「包括的支援体制の推進」の「行政の役割・施策」において『市各部局及び外部機関との積極的な連携』を追加修正し、密接な連携体制を推進してまいります。

6、P42「福祉サービス等の適切な利用の推進」

ぜひ、加えてほしいのは福祉サービスの利用になかなか結びつかない人たちへの対策です。本文でも述べているように「判断力に不安のある人が地域で支援を受けず地域生活を営むケースが発生しています」。社会的に孤立し、情報もいきわたらない状況の中で、苦しんでいる高齢者や障害者、生活困窮者などが存在しています。その方々にどう接近し、どうサービスにつなげるかが大切です。今後の福祉事業の展開を考える上で、きわめて重要な課題だと考えます。アウトリーチの取り組みを含め、ぜひ、具体的な施策の検討を求めます

◎意見に対する考え方

本計画における考え方としては、44P「福祉サービス利用者の擁護の推進」にて判断力に不安のある人への支援を推進しており、また、40P「相談支援体制の推進」にて相談しやすい体制の充実を推進し、30P「包括的支援体制の推進」にて支援機関との連携を推進することで、早急かつ適切な支援に繋がると考えております。アウトリーチの取り組みや具体的な施策については、各個別計画での推進も含め検討してまいります。

7、パブリックコメントについて

市のホームページ上に今計画のパブリックコメントの募集内容が掲載されていませんでした。地元新聞だけの周知にとどまっています。どのような判断がなされたのでしょうか。

◎意見に対する考え方

本計画についてもホームページ上にてパブリックコメント募集記事の掲載を行っており、3月3日時点では本計画のパブリックコメントの募集内容が掲載されていることを確認しておりましたが、ご意見をいただいた3月23日時点において確認したところ、パブリックコメント募集記事が消失しておりました。原因については調査中ですが、ホームページ上での掲載期間が不十分となってしまう、大変申し訳ございません。今後このようなことがないよう、掲載不備の防止に努めさせていただきます。また、募集記事につきましても、「第4期紋別市地域福祉計画（案）について」という表題で掲載したため、パブリックコメント募集記事であることが不明瞭であったことから、今後は分かり易い記事掲載に努めさせていただきます。